

防犯 わかやま

令和6年4月

No. 154



© SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE
防犯マスコット「CPCくん」

編集発行所

・公益財団法人和歌山県
防犯協議会連合会
・和歌山県風俗環境
浄化協会
和歌山市雑賀屋町7番地
電話 (073) 436-1175

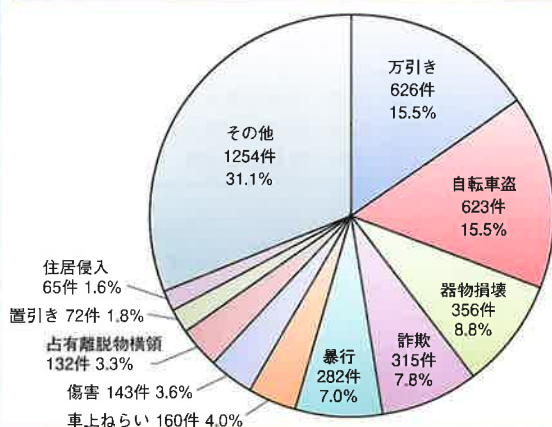
印刷所 辻本印刷所

和歌山県の犯罪

令和5年 刑法犯認知件数が増加！

令和5年中に県下で認知した刑法犯は4,028件で、前年より590件、17.2%増加しました。
安全で安心な和歌山県をつくるためには、警察や行政機関、防犯ボランティア団体の連携は
勿論のこと、何より県民の皆様の御協力が必要です。

－令和5年中の犯罪の特徴－



令和5年中に認知した刑法犯の中で最も多い罪種・手口は万引きでした。

万引きが全体の15.5%、続いて、自転車盗、器物損壊の順となっています。特殊詐欺を含む詐欺は前年より大幅に増加し、4番目に多い罪種となっています。

前年よりも増加した罪種・手口は自転車盗が最も多く前年比で156件、約33.4%増加しました。

自転車盗の約8割がカギをかけずに被害に遭っており、被害者の約半数が小中高生です。

自転車から離れる場合は、自宅敷地内でも必ずカギをかけましょう。

自転車には
必ずカギを！



投資話に注意！

令和5年中の県下の特殊詐欺被害件数は100件、被害総額は約3億6,031万円にも上りました。
また、令和5年8月以降、株やFXなどの投資話を持ちかけられ、被害に遭う金融商品詐欺や、副業名目の架空料金請求詐欺が急増しています。
被害者の年齢についても、20代～70代と幅広い年齢層で被害が確認されています。



次に当てはまる場合は、投資・副業名目の詐欺を疑ってください。

- ☑ 有名人の写真を掲載したSNS広告から投資サイトへ誘導される。
- ☑ LINE、インスタグラム、インターネットサイトなどの広告などから投資、副業を勧められた。
- ☑ 「いいね！をするだけ」「動画を見るだけ」でお金が稼げると言われた。
- ☑ SNSで知り合った相手から投資、副業を勧められた。

「必ず儲かる」「簡単に儲かる」という「うまい話」にはだまされないでください。
このような誘いに乗ると、利益が出たように見せかけ、お金を引き出そうとすると、
「手数料・税金の支払い・違約金が必要」などと言われ、大金を騙し取られてしまいます。

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル
ちょっと確認電話

これは わなや
0120-508-878



令和5年の少年非行

刑法犯犯罪少年225人、刑法犯触法少年77人の計302人を検挙・補導

(刑法犯犯罪少年：刑法に定める罪を犯した14歳以上20歳未満の者
刑法犯触法少年：刑法に定める罪に抵触する行為をした14歳未満の者)

★少年の犯罪状況

令和5年中に検挙した刑法犯犯罪少年は225人で、前年に比べ76人増加しました。

刑法犯触法少年は77人で、昨年より30人増加しています。

刑法犯検挙者に占める少年の割合は13.2%で、前年より増加しています。

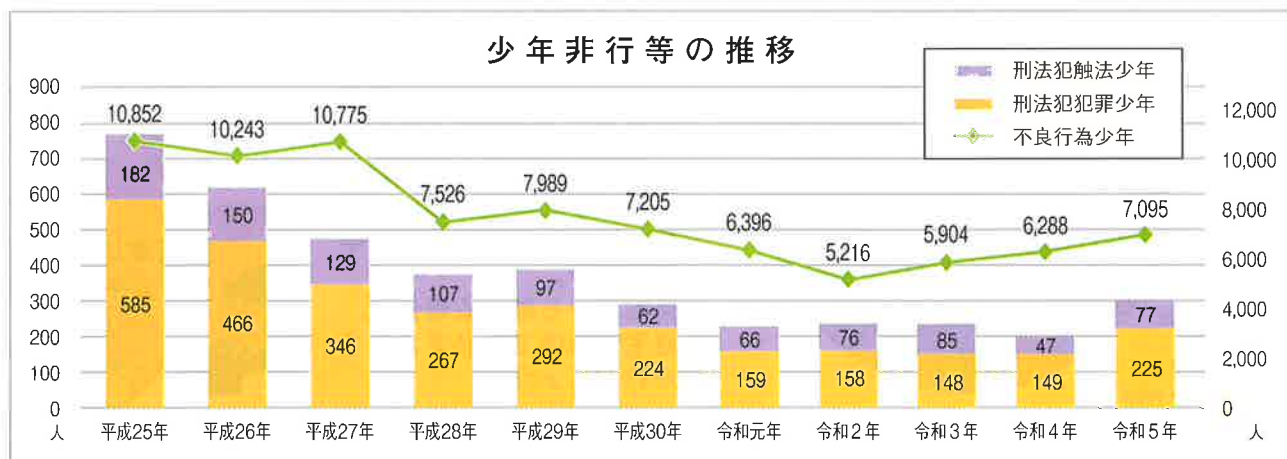
刑法犯犯罪少年の再犯者率が25.8%となっており、非行を繰り返す少年の割合は、前年より減少しています。

★不良行為少年が増加

令和5年中の不良行為少年は、7,095人で、前年に比べ807人増加しました。

行為別では、「深夜はいかい」と「喫煙」の割合が依然として高く、全体の94.9%を占めています。

少年の非行を防止するためには、その入口となる深夜はいかい、喫煙等の不良行為の段階での措置が重要であり、警察では街頭補導活動を強化しています。



★非行少年を生まない社会づくりの推進

少年非行の背景には、少年の規範意識やコミュニケーション能力の低下、孤立など様々な理由があり、少年を取り巻く環境が大きく関係しています。

少年の健全育成のためには、これらの問題に対して社会全体で取り組む必要があります。警察では、少年補導員を始めとする地域の皆様方や関係機関と連携して、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

★少年に手を差し伸べる支援活動

警察では、検挙・補導した少年や悩みを抱えた少年らと積極的に連絡を取り、社会奉仕や生産体験、学習等の様々な活動を通じて、少年自身が目標を見出すことに繋げる支援活動を行っています。活動は、少年補導員や学生サポーターなどのボランティアや有志の方々の協力を得て、立ち直りや健全育成を支援しています。

★サイバーパトロールの強化

インターネット利用をきっかけとした少年の性被害や薬物乱用が深刻化しており、これらを未然に防止するため、ネット上におけるサイバーパトロールを強化しています。

サイバー犯罪の現状(令和5年中)

◎ サイバー関連の相談件数

2,168件(前年比-185件)

◎ サイバー犯罪検挙件数・検挙人員

81件71人(前年比-3件、+7人)



サイバー犯罪に関する相談件数については、前年比-185件と減少したものの、依然2,000件を超える相談が寄せられており予断を許さない状況にあります。

中でも多かった相談は「詐欺・悪質商法に関するもの」や「迷惑メールに関するもの」であり、これらに該当する相談だけで、全体の半数以上を占める割合でした。

検挙関係につきましては、インターネットを悪用した詐欺事件など81件71人を検挙しており人員については前年より7人多くなっています。



続いて、未だ増え続けるサイバー犯罪の手口についてご紹介します。



サポート詐欺

インターネット閲覧中に突然、右下図のような画面(例示)が出て、警告音が鳴り響いたり「×」ボタンを押しても消えなくなったりします。

閲覧者が慌てて記載の電話番号に電話をかけてしまうと、電話口にはオペレーター(多くの場合、片言の日本語を話す)が出て、色々と指示をします。

言われるがままに操作すると、遠隔操作ソフトを入れさせられてしまったり、最終的には、ウイルス除去などの名目で料金を請求されます。

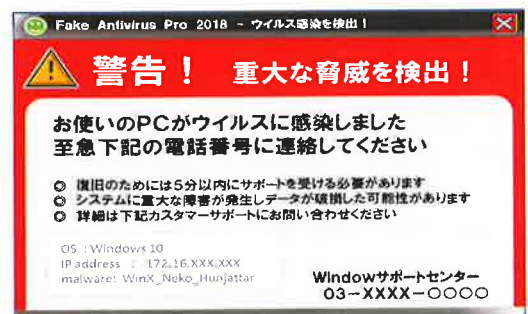
その後、電子マネーなどを購入させられ、騙し取られるといった被害に遭うというものです。

こういった警告が表示されても

- ・慌てず、落ち着いて
- ・記載の電話番号に絶対架けない

を心掛けてください。

決して指示どおり電子マネーを購入して送信しないように注意してください!!



画面例

ポスター・青パト写真・標語を募集します!

課題

ポスター ① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～見守りやサイバーパトロールなど～
青パト写真 ② 青色回転灯等装備車の活躍
標語 ③ 暴力団のいない社会づくり

◆応募資格 問いません。

◆応募のきまり (未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。)

応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。

○ポスター

- ・デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。

○青パト写真

- ・応募は、一人5点まで。
- ・カラープリントA4サイズ。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの)
- ・所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。(応募票は全防連HPからもダウンロードできます)

○標語(キャッチコピー)

- ・応募は、一人1点。
- ・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。

～昨年の作品例です～

■ポスター

様々なかたちの防犯ボランティア活動



■青パト活動写真



■標語

- 大丈夫? バイトのつもりが 詐欺加担
- そのバイト 暴力団の 受け子かも
- 「稼げます」甘い言葉は 罠がある

◆送付先 〒640-8249 和歌山市雑賀屋町7番地 公益財団法人 和歌山県防犯協議会連合会

◆締切り 令和6年6月7日(金)

◆入賞決定と発表

- 最優秀作品等を使用した全国地域安全運動向けポスター等を作成し、全国各地に広く掲出します。(お名前と都道府県名を掲載します。)
- 入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、カレンダー等を作成します。)
- 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します。)
- 応募に関する個人情報、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。

◆入賞と表彰 最優秀賞: 1名 表彰状および副賞 / 優秀賞: 若干名 表彰状および副賞

◆青パト写真応募上の注意

- 青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。
- 入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。
- デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。

◆主催 (公財)全国防犯協会連合会 / (公財)和歌山県防犯協議会連合会 / 全国暴力追放運動推進センター (公財)和歌山県暴力追放県民センター / 警察庁 / 和歌山県警察

「賛助会員」を募集しています

公益財団法人和歌山県防犯協会連合会(県防連)では犯罪防止、青少年の非行防止、覚せい剤等薬物乱用防止、風俗環境の浄化などに取り組んでいます。

その趣旨に賛同頂ける「賛助会員」を募集しています。

賛助会費(年会費)は、1口5,000円からです。

- * 公益法人への賛助会費及び寄付金は、税制上の優遇措置が受けることができます。賛助会員及び寄付については、当連合会事務局までご連絡ください。

☎073-436-1175

